

上飯田連絡線の上飯田駅～味鋤駅区間における



敬老パス・福祉特別乗車券での利用のご案内

平成30年10月1日(月)から、敬老パスや福祉特別乗車券に現金等を「チャージ」し上飯田駅～味鋤駅区間をご乗車いただいた場合、事前の申請にもとづいて後日、指定された口座に運賃相当額を振り込みます。

申請手続き

●敬老パスまたは福祉特別乗車券をお持ちの方

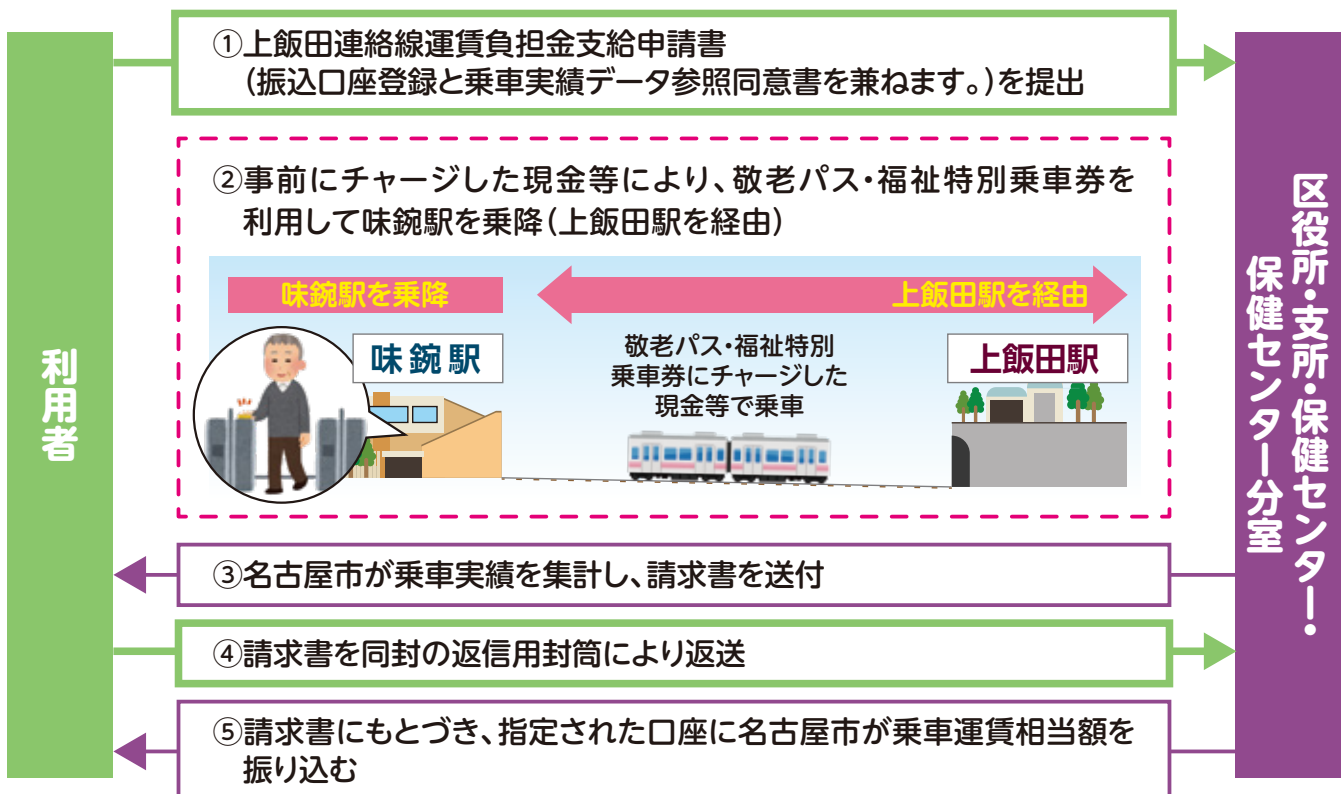
各申請窓口書類を提出してください。

区分	敬老パスをお持ちの方	福祉特別乗車券をお持ちの方
申請窓口	お住まいの区の区役所福祉課 (支所は区民福祉課)	福祉特別乗車券の交付窓口 ※障害の区分に応じて、区役所福祉課(支所は区民福祉課)、 保健センター、保健センター分室
提出書類	①上飯田連絡線運賃負担金支給申請書(各申請窓口で配布します。) ②振込先口座にかかる通帳(氏名・口座番号記載ページ)またはキャッシュカードのいずれかの写し	

●敬老パスまたは福祉特別乗車券をお持ちでない方

まずは、お住まいの区の区役所福祉課(支所は区民福祉課)、保健センター等の申請窓口で敬老パスまたは福祉特別乗車券の交付手続きが必要です。その際に、合わせて上飯田連絡線のご利用をお申し出ください。

利用申請から口座への振込までの流れ



利用方法① 敬老パスまたは福祉特別乗車券に「チャージ」してください

- 「チャージ」とは、敬老パスや福祉特別乗車券に現金等を入金することです。
- 「チャージ」は、コンビニエンスストアや駅の券売機等で行うことができます。
- 「チャージ」は、現金(千円単位)で行います。

コンビニでチャージ

チャージ
お願いします



レジで店員さんに敬老パス等と現金(千円単位)を渡して、チャージしたい金額を伝えてください。

駅券売機でチャージ



画面に沿って、敬老パス等と現金(千円単位)を挿入してください。

市バス車内でチャージ

チャージ
お願いします



運転手に敬老パス等と現金(千円単位)を渡して、チャージしたい金額を伝えてください。

利用方法② 上飯田駅を經由し、味鋤駅で乗降してください。

味鋤駅で乗降し、かつ、上飯田駅を經由した場合に限り対象となります。

ご注意
ください!



- ・臨時乗車証で味鋤駅～上飯田駅区間を乗車することはできません。
- ・次の場合は対象となりませんのでご注意ください。

- 味鋤駅で乗降することなく通過した場合
- 上飯田駅を經由せず、味美駅以北の小牧・犬山方面を乗車した場合
- 有効期間外の敬老パスや福祉特別乗車券で乗車した場合
- 現金(切符)や一般のマネカで乗車した場合
- 自動改札機をタッチせずに、窓口を通過した場合
- 自動改札機をタッチせずに、精算等をした場合

利用方法③ 2か月ごとに請求書を返送してください。

上飯田駅～味鋤駅区間の乗車運賃相当額の請求書と返信用封筒を、2か月ごとに名古屋市からお送りします。返信用封筒で返送してください。返送された請求書にもとづき、2か月ごとに乗車運賃相当額をご指定の口座に振り込みます。

お問合せは

名古屋おしえてダイヤル

052-953-7584

年中無休 朝8時～夜9時 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

